

花火

大塚喜子

令和元月十二月十一日午前十時、東京地方裁判所で某省元事務次官大矢太郎の裁判が始まった。

検察側起訴状

「被告大矢太郎七十歳は令和元年四月二十八日川崎市麻生区の自宅に於いて同居していた四十四歳の長男、佳之の首と背中を複数回刺し、失血死に至らした」

弁護側冒頭陳述

被告は犯行前日の午後四時ごろ、被害者に「明日の定期診察が来週に変更になった」と告げると、被害者は「何故だ。勝手なことをするな」と言って激昂し「俺を殺せ、早く殺せ、今殺せ、でなければお前を殺す」と叫びながら被告に二時間にわたり激しい暴力をふるった。被告が土下座することでこの場は治まったが、被害者の数日来の暴力に怯えた被告は、自己防衛的に、発作的に犯行に及び、殺害の四十分後に自首した。被告は犯行を認めている。出身省庁〇Bをはじめとする数千通の嘆願書を提出します。依って情状酌量を求めます。被告は検察側の起訴理由、及び弁護側の陳述の全てを認めた。

※

※

ポン・ポン・花火の音がした。それを合図に、多摩丘陵の中ほどの天空で遊園地（読売ランド）の観覧車がゆっくり廻り始めた。東の窓を開けて耳を澄ますと、聞きなれたマーチが聞こえる。アトラクションの開幕を知らせているのだ。一時間もすれば、数日来、階下のリビングを占有している佳之が、昨日に引き続いて「うるせえ！ぶっ殺すぞ！」と叫びながら床やドアを叩くだろう。太郎は起き上がるとうとする傍らの妻を制して、その枕の下に昨晚書き記した紙片を差し込んだ。

中学でいじめにあったことがキツカケで、佳之は高校入学時から母親に暴力をふるうようになった。二学年時に、心療内科で統合失調症と診断されて以降は、通院と投薬を続けながら通学した。病状は改善しなかったが、自身の葛藤

と工夫で、私大の理工学部を卒業、大学院に進学した。ゼネコンに就職することを希望して奔走したが採用には至らなかった。時代はいわゆる(就職氷河期)でもあった。以降、家に籠りがちな生活は、回復途上にあつた佳之の病状を悪化させた。

当時太郎は課長職にあつた。国会会期中で帰宅できないでいると、深夜に息子の暴力に怯えて庭に逃げた妻から「殺されるかもしれない」と悲痛な電話があつた。部下に(近くのホテルで仮眠してくる)と言いおいて、タクシーで帰宅した。

激昂する息子に、真っ向から対峙したのはこの時が始めてで、佳之が父親の説得を受け入れ、握り締めていた出刃包丁を仕舞うのを見て、本気で母親を殺す気でいたのだと知つた。改めて家の中を見回せば、ドアや家具は暴力の凄まじさを物語っている。事態が深刻だと理解した太郎は、以降、妻に代わって、三ヶ月毎の息子の通院に付き添うことにした。そうする以外に父親としてどのように息子に対応すべきか、夫として、どうすれば妻の気持ちに寄り添えるか判らなかつた。

翌年、主治医が交代し、診断は「統合失調症」から「アスペルガー症候群」に変わった。「母親に対する暴力は統合失調における投薬(デパス錠)の副作用でもある。薬を止めれば、暴力性は漸次落ち着くであろう」アスペルガー症候群の主たる症状は(コミュニケーション能力欠如)であるから、この点を周りが理解してサポートする事が肝要であると診断された。太郎は息子の理解者になろうとした。

佳之は新聞報道で父親が事務次官に任命されたことを知ると「父さんはいいね。それに引きかえて、僕の一生はどうなるんだろう」呟く息子に太郎は何も応えられないでいた。父親として出来ることは三ヶ月ごとの精神科の診察に付き添うことだけだった。

二人にとって最後の通院になつたあの日に、車のハンドルを握っていたのは佳之だった。一時間余りの診察を終えて病院を出ると、ポン・ポンと山下埠頭の方向で花火の音がした。音に導かれるように、埠頭の先の駐車場で車を止めた。外へ出ると又花火がポン・ポン・ポンとあがつた。

「昼間の花火は寂しいなあ」と太郎が言い、佳之が「昼間の花火は見えないけれど空高くで上がってるんだよ」二人は脇のベンチに座って、暫くの間無言で小春日和の空を眺めていると、唐突に

「僕は僕と言う人間が怖い・・・そう思えて仕方がない。暴力に狂うと自制

が利かない。同じ川崎市で金属バットで就寝中の両親を撲殺した事件があったそうだね。僕も親を撲殺してしまう時が来るのではないかとおもう。怖いんだ・・・」遠くで又花火が上がった。

「昼の花火は目に見えないね。でも花火は上がってるんだね・・・」
二人は互いに言葉を発することなく横浜（港の見える丘公園）辺りをドライブして帰宅した。

※

※

検察側の陳述

被告は殺害の前日に被害者から激しい暴行を受けた後、深夜に自室のパソコンの検索エンジンで「殺人罪、量刑、執行猶予」等の単語の組み合わせを調べている。加えて犯行当日に妻に「今まで尽くしてくれてありがとう。これしか他に方法がありません。私と佳之の骨は散骨してください」と殺害を示唆する手紙を遺している。本件の殺害は衝動的ではなく、計画的であった。

弁護側の陳述

被告は犯行前日、激昂した長男の暴力から逃れ、庭の物置小屋に逃げこんで興奮が納まるのを待った。その夜と翌朝震えながらデパス錠を服用した。何錠服用したかは覚えていない。

検察側から論告求刑

「被害者の傷は首、胸に及び、頸動脈や心臓にも達している。凶器の包丁の長さは17・5センチ、傷の深さは11・5センチ、手加減なしで、絶命後も刺し続けられたとみられる。被害者ともみあいになったと主張しているが体格差、年齢差が大きいにも関わらず、被告は小指に傷を負っただけである。被告が有利であった証左である。被告が被害者のすきをついて攻撃したと考えるのが妥当だ」検察官は続ける。

「悲しい事件で有る事は確かである。しかしもう少し何とかできなかったのか。暴行翌日に精神科医に相談することも出来たはずだ。被害者の暴行に関して言えば、自身の境遇を嘆くことから発していると考えられる。被告の経済状態は豊かで、多くの専門家の意見を聞くこともできた筈だ。被告人は自身がとりえ

る手段を尽くしたとは言えない。依って懲役8年を求刑する」

弁護側の最終弁論

執行猶予付きの求刑が妥当である。被告は十分に被害者に寄り添ってきた。殺人罪、執行猶予、などパソコンを使つての検索は、被告が犯行前日、及び当日大量に服用したデパス錠の影響であると思考する。本当に殺すつもりなら、寝ているところ、或いは背後から刺したのではないか。この事件は障害のある子供を持つ親による子殺しの文脈に位置する、親の側に立って、障害のある子供をやむなく殺害した事案には執行猶予が多い。本件は同様の犯行の中で、最も軽い刑を求めます。

※ ※

懲役六年という検察側に近い判決が下された。判決言い渡しの前に裁判長が「どうすれば事件は避けられたのでしょうか？」の問いかけに、被告大矢太郎は「就職できていれば良かったと思います。学生であった十年間、息子はアスペルガー症候群と闘いながらも工夫と努力をかさねていました」と答えた。

終り

日本農福連携協会（一般社団法人）

2021年農林省元事務次官皆川芳嗣、労働省元事務次官村木厚子

両氏を代表に精神障害者就労を目的とした「日本農福連携協会」が発足した。